

第35期
報告書

平成22年2月21日

▼
平成23年2月20日

暮らしにもっと、
楽しさをもっと



株式会社 ダイユーエイト



●お客様第一主義

お客様の喜び、満足を実現することが、私達の生き甲斐です。

●地域社会への貢献

地域社会から支持され、信頼されることが、私達の存在意義です。

経営理念

●感謝の精神

すべてが感謝に始まり、感謝に返る、誠実な態度を私達は大切にします。

基本精神

お客様の店舗、お客様あつての私達。
“お客様第一主義”を日々態度と行動で実践します。





経営理念

● お客様第一主義

お客様の喜び、満足を実現することが、私達の生き甲斐です。

● 地域社会への貢献

地域社会から支持され、信頼されることが、私達の存在意義です。

● 感謝の精神

すべてが感謝に始まり、感謝に返る、誠実な態度を私達は大切にします。



代表取締役社長

浅倉 俊一

CONTENTS

株主の皆様へ	2
事業報告	3
1. 企業集団の現況に関する事項	3
2. 会社の株式に関する事項	10
3. 会社の新株予約権等に関する事項	11
4. 会社役員に関する事項	11
5. 会計監査人の状況	13
6. 会社の体制及び方針	14
7. 株式会社の支配に関する基本方針	15
連結計算書類	16
1. 連結貸借対照表	16
2. 連結損益計算書	17
3. 連結株主資本等変動計算書	18
4. 連結注記表	19
計算書類	26
1. 貸借対照表	26
2. 損益計算書	27
3. 株主資本等変動計算書	28
4. 個別注記表	29
監査報告書	34
1. 連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本	34
2. 会計監査人の監査報告書 謄本	35
3. 監査役会の監査報告書 謄本	36
トピックス	37

ご挨拶

平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。
この度の東日本大震災において被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。災害発生時より当社グループは、できる限り早く地域のお客様に商品をお届けできるよう努力してまいりました。今後も、被災された多くの方々が一日でも早く日常生活を取り戻せるよう、地域の皆様とともに全社一丸となって取り組んでまいります。

流通小売業界は、このたびの震災を受け、さらなる雇用情勢の悪化や所得の減少により個人消費が低迷し、消費者の生活防衛意識の高まりが見られるなど、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

当社は、昭和51年の創業以来、「地域のお客様の快適な住まいと暮らしの実現」をモットーに、「お客様第一主義」を経営理念として地域に密着した店づくりを行いお客様からご支持を受けてまいりましたが、今回の震災により今後は生活のあり方やニーズが一変して行くものと思われまます。その変化にいかに対応できるか、しかもいかにスピードを上げて対応できるかが最重要課題であると考え、その実現に取り組んでまいります。

一部の店舗を除き通常の営業体制に戻っており、今後はお客様が必要とされる商品やサービスをご提供できるよう被災した地域の早期復興に全力を尽くすとともに、今期のスローガン「収益構造改革の挑戦」に取り組んでまいります。

また、企業の社会的責任を着実に果していくために、コンプライアンス遵守の経営をより一層の徹底を図り、東日本大震災による電力不足への対応として、各店舗・本社にて30%の節電への取り組みを推進してまいります。

株主の皆様には今後とも当社グループをご支援賜わりますようお願い申し上げます。

平成23年4月

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出や生産活動面を主軸に景気が持ち直し基調にありましたが、海外経済の成長減速懸念の高まりやエコカー・家電等の耐久消費財に対する購入支援策の効果一巡によって国内景気は足踏み状態に入りました。さらには急激な円高進行による景気先行き不透明感や失業率が高い水準にあること等から雇用・所得情勢は本格的な回復に至らない状態で、消費者物価の下落が続きデフレ脱却が見通せない状況にあります。

流通小売業界におきましては、消費者の節約志向の定着に伴う低価格競争を背景に収益性確保が難しい中、引き続き厳しい経営環境下にあります。また当社グループが店舗展開する東北地方においては、都市と地方との地域間格差及び企業間格差が顕著であり、かつ人口流出・少子高齢化という市場構造の変化が拡大しつつあります。

このような状況のもと、「お客様視点での原点回帰」をスローガンに掲げ、お客様視点での店舗や商品の管理そしてお客様から支持されるサービスの提供を実践し、お客様に最高の満足を提供するよう努めてまいりました。新規出店としてはペット専門店、文具事務用品専門店でのエリア拡大を進めてきた一方、既存のホームセンター店舗のリニューアルを実施し、品揃えの見直し等による活性化を行うことで営業体質の強化を図りました。また8月には、自己株式の処分並びにエイトタウン相馬（福島県、テナント数6店舗）の売却に伴う固定資産の譲渡を実施し財務体質の強化を図りました。当連結会計年度における新規出店はペット専門店5店、文具事務用品専門店1店、複合商業施設1店を開設し、当連結会計年度末の店舗数は、67店舗（食品スーパー部門はホームセンター店舗数に含めております）となりました。

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の連結売上高は335億6千3百万円（前年同期比3.4%増）、連結営業利益は3億4千万円（同0.2%増）、連結経常利益は2億3千7百万円（同21.4%増）、連結当期純利益は特別利益として固定資産売却益1億4千9百万円、特別損失として減損損失2億2千1百万円、投資有価証券評価損2千6百万円等の計上により8千万円（同418.3%増）となりました。

■ 小売事業

新規出店として、ペット専門店「ペットワールドアミーゴ」は、3月に仙台泉店（宮城県）、6月に新潟小新店（新潟県）、7月に会津若松店（福島県）、9月にいわき店（福島県）及び12月に第6号店となる福島南店（福島県）を順次開設しました。また、5月には文具事務用品専門店「オフィスエイト福島鎌田店」（福島県）を開設しました。さらに11月に複合商業施設「ダイユーエイトMAX福島店」（福島県）を開設しました。

小売事業の主力であるホームセンター部門は、既存店ベースで、買上点数の増加により客単価が前年同期比1.2%増加しましたが、客数が同1.1%減少した結果、既存店売上高は同0.1%増加しました。なお、新店を含めた全店ベースの売上高は同3.1%増加いたしました。

食品スーパー部門におきましては、新規出店としてダイユーエイトMAX福島店内に「FOOD MAX」を開設しました。売上高は、既存店が近隣他店競合の影響等を受け前年同期比5.6%の減少となりました。また、生鮮部門におけるテナント導入等を図りましたが、新規出店にかかる一時費用負担等により営業損失が増加しました。

これらの結果、小売事業における売上高は327億8千万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は3億8千8百万円（同2.3%増）となりました。



既存店ベースでの商品別の販売動向につきましては、春先は低温・日照不足の天候不順による影響を受け園芸や植物が売上不振となり、またインテリア・収納用品・家電製品等新生活スタート関連の春物商品も売れ行きが伸び悩みました。夏季は記録的な猛暑により、木材塗料を中心としたDIY関連用品の販売が不振でありましたが、扇風機・殺虫剤等の夏物商品を中心に家電製品、日用品やレジャー関連用品は売上を伸ばしました。秋季は低気温が続き暖房用品等の冬物家電製品の需要が前倒しで高まり売上が好調に推移しました。冬場は低温・降雪の天候が続き大雪となる地域が多かったことから、除雪用品、防寒関連用品、暖房用品及び灯油を中心に販売が大きく伸長し、既存店の年間売上高は前年を上回る好調な結果となりました。

販売促進策の面では、テレビCMと連動した時節商品の拡販キャンペーン展開やポイントカード獲得キャンペーン（年2回）を実施して固定客の増加に努めてまいりました。

利益面につきましては、開発商品の拡大と商品政策の一部見直しによる商品荒利益率改善に取り組みましたが、利益率の高い園芸やDIY用品の不振によりホームセンター部門における商品荒利益率は全店ベースで前年同期と同水準となりました。

経費面では、新店及び改装経費の圧縮を図りましたが、記録的猛暑や厳冬という天候要因に伴い水道光熱費が前年同期比14.8%増加したことや広告宣伝費をはじめ開店一時費用が増加したことから、営業利益の伸びは前年同期比0.2%増となりました。

■ 不動産事業

不動産事業における売上高は8億6千4百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は2億7千2百万円（同2.8%増）となりました。

なお、近隣型ショッピングセンター「エイトタウン」（計6箇所）のうち、エイトタウン相馬（福島県、テナント数6店舗）を8月に売却したことに伴い当連結会計年度末において計5箇所となりました。

商品部門別の売上高

区 分	第35期 (当連結会計年度)(平成23年2月期)		
	売上高	構成比	前年比
ホームセンター	27,571 百万円	82.1 %	97.9 %
オフィスサプライ	351 百万円	1.0 %	116.0 %
食品	2,245 百万円	6.7 %	98.6 %
ペット	727 百万円	2.2 %	629.4 %
商品売上高計	30,895 百万円	92.0 %	100.1 %
その他	2,667 百万円	8.0 %	165.8 %
合計	33,563 百万円	100.0 %	103.4 %

(2) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は8億4千万円であり、その主なものは次のとおりであります。

1. 当連結会計年度中に完成した主要設備

設備名	所在地	投資金額	備 考
ペットワールドアミーゴ仙台泉店	宮城県仙台市泉区	87 百万円	売場面積 786.4 ㎡
オフィスエイト福島鎌田店	福島県福島市	17 百万円	売場面積 624.5 ㎡
ペットワールドアミーゴ新潟小新店	新潟県新潟市西区	92 百万円	売場面積 805.3 ㎡
ペットワールドアミーゴ会津若松店	福島県会津若松市	73 百万円	売場面積 935.3 ㎡
ペットワールドアミーゴいわき店	福島県いわき市	97 百万円	売場面積 969.0 ㎡
MAX福島店	福島県福島市	336 百万円	売場面積 9,367.8 ㎡
ペットワールドアミーゴ福島南店	福島県福島市	140 百万円	売場面積 761.1 ㎡

2. 当連結会計年度において継続中の主要な設備

設備名	所在地	投資予定金額
ホームセンター尾花沢店	山形県尾花沢市	410 百万円



(3) 資金調達状況

当連結会計年度は、グループの所要資金のために、金融機関より1,500百万円の長期借入金及び197百万円の社債の発行により資金調達を行い、299百万円の短期借入返済、2,235百万円の長期借入返済、210百万円の社債の償還を行いました。また、自己株式の売却による収入で2億6百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

去る平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により未曾有の危機に瀕しているわが国の経済は、企業の生産活動が休止や制限を余儀なくされ収益確保が極めて厳しい状況下にあります。ひいては雇用情勢の悪化、家計部門においては節約消費志向の懸念から個人消費の回復が厳しい見通しの中、今後も同業他社及び異業態間との競合状態が続き、厳しい経営環境を強いられるものと予想されます。

このような状況下、当社グループは「収益構造改革の挑戦」をスローガンに掲げ、コンプライアンスの徹底や内部統制の強化を図りつつ、以下の4つの重点課題に取り組み企業体質強化と企業価値の最大化取り組んでまいります。

- ①仕入業務プロセスの転換
- ②営業企画力の推進
- ③接客サービスの向上
- ④既存店の活性化

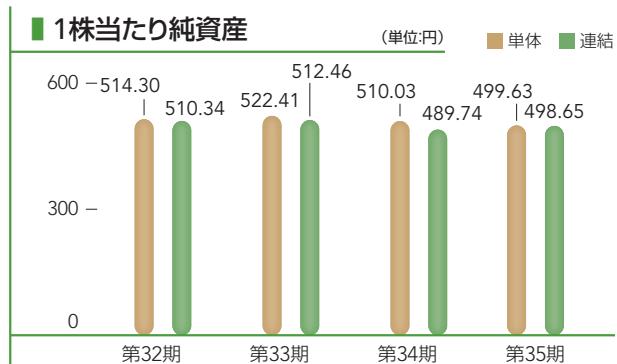
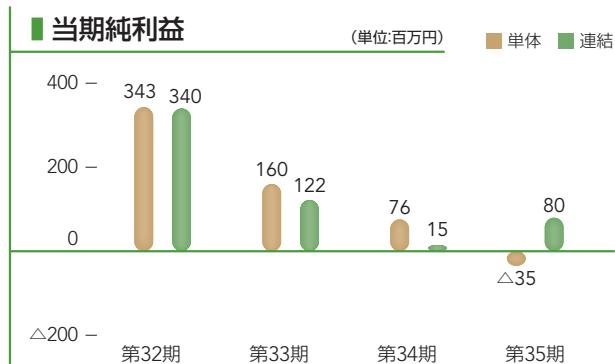
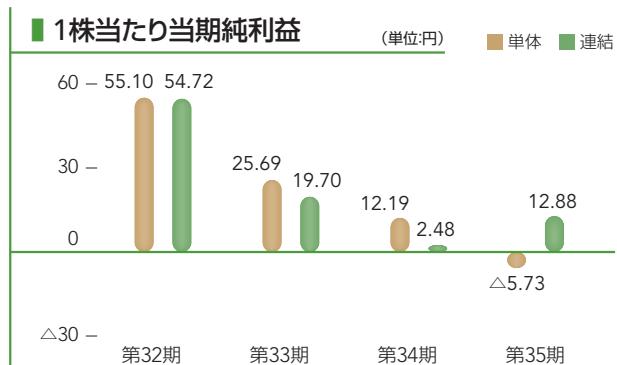
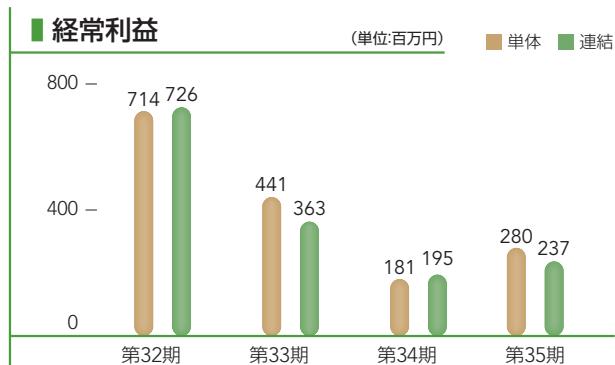
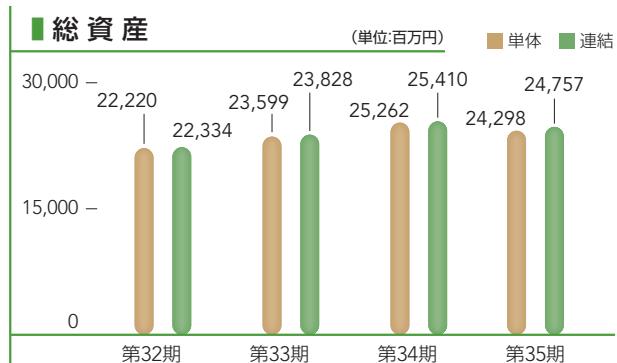
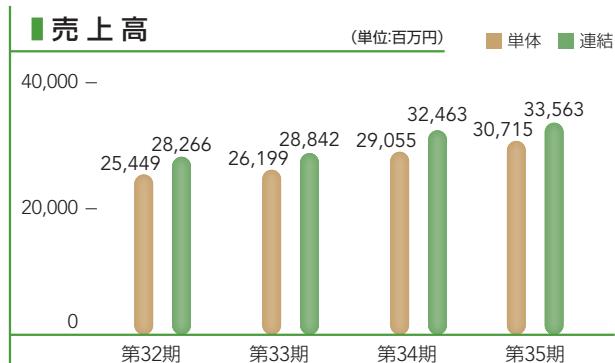
当社グループは災害発生時より、できる限り早く地域のお客様に商品をお届けできるよう努力してまいりました。また、NPO法人ダイユエイト災害対策センターを通じて、各自治体との「災害時における物資等の調達に関する協定」による要請に基づいて、生活物資の供給を行っております。今後も、被災された多くの方々が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、地域の皆様とともに全社一丸となって取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	年 度	第32期	第33期	第34期	第35期
		(平成20年2月期)	(平成21年2月期)	(平成22年2月期)	(当連結会計年度) (平成23年2月期)
売上高	(百万円)	28,266	28,842	32,463	33,563
経常利益	(百万円)	726	363	195	237
当期純利益	(百万円)	340	122	15	80
1株当たり当期純利益		54円72銭	19円70銭	2円48銭	12円88銭
総資産	(百万円)	22,334	23,828	25,410	24,757
純資産	(百万円)	3,181	3,194	2,964	3,219
1株当たり純資産		510円34銭	512円46銭	489円74銭	498円65銭

(注) 1株当たり当期純利益の算出は期中平均発行済株式総数により算出する方法であります。

● 連結財務ハイライト





(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エイトフーズ	80 百万円	100.0%	生鮮食料品、一般食品の販売
株式会社ダイユー・イト・ホームサービス	100	100.0	リフォーム工事及びエクステリアの販売
株式会社エイトファーム	150	100.0	ハーブ、野菜、花苗の生産及び販売
株式会社アレンザ・ジャパン	40	50.0	貿易業、売買業、問屋業

(7) 主要な事業の内容

当社グループは商品の小売を主たる事業とし、これに付随するその他（商品配送の業務委託及び不動産賃貸）の事業を営んでおります。

（小売事業）

住まいと暮らしを豊かにする住居関連商品を主として扱うホームセンター、文具・事務機器を扱うオフィスサプライ、生鮮食品を主として扱う食品スーパー、ハーブ・苗・花等の生産販売を行うエイトファーム及びこれに付随する事業。

（不動産事業）

ホームセンター店舗敷地内に貸店舗を建築しテナントを募集するほか、ショッピングセンターの開発及び不動産の賃貸・管理業。

(8) 主要な事業所及び店舗

① 本 社 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地

② 店 舗

地 域	主 な 店 舗 名 (部 門 別)	店 舗 数	
福島県	ホームセンター	保原店、二本松店、桑折店、船引店、矢吹店、会津坂下店、三春街道店、四倉店、福島八島田店、富岡店、福島上名倉店、福島飯坂店、須賀川西店、福島鎌田店、小野店、郡山安積店、いわき城東店、塩川店、須賀川北店、会津若松店、鹿島店、いわき好間店、福島黒岩店、小高店、浅川店、本宮店、西若松店、原町店、川俣店、石川店、梁川店、猪苗代店、相馬店、須賀川東店、棚倉店、いわき内郷店、いわき鹿島店、福島蓬莱店、いわき大原店	39店
	オフィスサプライ	南福島店、富久山店、福島鎌田店	3店
	食 品	須賀川店、船引店、鹿島店、小高店、原町店	1店
	ペ ッ ト	福島西店、会津若松店、いわき店、福島南店	4店
	M A X	FOOD MAX、DRUG EIGHT MAX、Flower MAX、One's MAX、Simple Style	1店
山形県	ホームセンター	高島店、南陽店、村山店、河北店、酒田店、山形花楸店、庄内余目店、山形嶋店、新庄店、米沢店	10店
宮城県	ホームセンター	白石店、大河原店	2店
	ペ ッ ト	仙台泉店	1店
新潟県	ホームセンター	新潟中条店	1店
	ペ ッ ト	新潟小新店	1店
栃木県	ホームセンター	那須塩原店	1店
茨城県	ホームセンター	茨城下妻店、茨城水戸店、茨城千代田店、茨城下館店	4店
	合計店舗数	67店	

(注) 食品部門は、ホームセンター店舗内にテナントとして出店しております。

(注) MAXは、当社が核となった複数の小売店舗が集まった商業施設であります。

(9) 従業員の状況

性 別	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	314 (名)	5増 (名)	34.4 (歳)	7.4 (年)
女 性	86	1減	27.5	6.1
計または平均	400	4増	32.9	7.1

(注) 準社員13名及びパートタイマー、アルバイト787名(1日8時間換算)は除いております。



(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	1,625 百万円
株式会社東邦銀行	1,385
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,346
株式会社常陽銀行	1,167
株式会社商工組合中央金庫	987
株式会社三井住友銀行	956

(注) 借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 15,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,434,000株

(3) 株主数 3,431名

(4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
浅倉俊一	734,900 株	11.42 %
有限会社ティーエイシー	700,000 株	10.87 %
ダイユーエイト共栄会	415,500 株	6.45 %
ダイユーエイト社員持株会	343,800 株	5.34 %
株式会社東邦銀行	200,000 株	3.10 %
株式会社リックコーポレーション	200,000 株	3.10 %
佐藤友美	158,140 株	2.45 %
浅倉俊之	140,420 株	2.18 %
浅倉トヨ	120,000 株	1.86 %
朝日火災海上保険株式会社	90,000 株	1.39 %

(注) 出資比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式(58株)を除いて計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年2月20日現在）

地	位	氏	名	担当者及び重要な兼職の状況
	代表取締役社長	浅	倉 俊 一	
	取締役副社長	阿	部 和 博	営業統括部長
	専務取締役	三	瓶 善 明	業務推進室長
	常務取締役	熊	田 康 夫	店舗開発部長
	常務取締役	柳	沼 忠 広	ホームセンター事業部長
	常務取締役	石	黒 隆	管理統括部長兼財務部長
	取締役	佐	藤 芳 則	商品統括部長兼商品 I 部長
	取締役（社外取締役）	川	西 良 治	株式会社リックコーポレーション 代表取締役社長
	監査役	四	家 英 忠	
	監査役（社外監査役）	宗	形 守 敏	株式会社モリヨシ 代表取締役社長 株式会社モリヨシ技研 代表取締役社長
	監査役（社外監査役）	寺	島 由 浩	

- (注) 1. 取締役川西良治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 ①平成22年5月14日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、取締役菅原啓晃氏は辞任により退任しております。
 ②平成22年5月14日開催の第34期定時株主総会において、佐藤芳則氏及び川西良治氏は取締役に選任され就任いたしました。
 3. 監査役宗形守敏氏及び寺島由浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 監査役寺島由浩氏は、株式会社東邦銀行の常務取締役の経歴を持ち財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、監査役寺島由浩氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区	分	人	数	支	給	額	摘	要
取	締	役	8	名	124	百万円	(うち社外取締役1名)	一百万円)
監	査	役	3	名	12	百万円	(うち社外監査役2名)	3百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成19年5月16日開催の定時株主総会の決議による取締役報酬限度額（年額）は150百万円であります。
 3. 平成11年5月12日開催の定時株主総会の決議による監査役報酬限度額（年額）は20百万円であります。
 4. 取締役及び監査役の報酬等の支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額7百万円（取締役7百万円、監査役0百万円）が含まれております。



(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 川西良治

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

取締役川西良治氏は、株式会社リックコーポレーションの代表取締役社長であり、株式会社リックコーポレーションと当社との間に業務・資本提携を締結しております。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

社外取締役就任後開催の取締役会には、15回中15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 監査役 宗形守敏

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

監査役宗形守敏氏は、株式会社モリヨシ及び株式会社モリヨシ技研の代表取締役社長であり、株式会社モリヨシ、株式会社モリヨシ技研と当社の間には特別な関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、19回中18回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

また、監査役会すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

オ. 責任限定契約の内容

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 監査役 寺島由浩

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、19回中19回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

また、監査役会すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

オ. 責任限定契約の内容

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	36 百万円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計金額	36 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。



6 会社の体制及び方針

当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制基本方針」を決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 「ダイコーエイト企業行動憲章」を制定し、代表取締役社長がその精神を役員及び使用人に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンス・リスクを分析し、その対策を具体化する。
- ③ 各業務部門の責任者及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築する。社員が直接報告することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設ける。報告・通報を受けたコンプライアンス委員長は、その内容を調査し再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。
- ④ 使用人の法令・定款違反については、コンプライアンス委員会から人事部に処分を求め、役員の法令・定款違反については、コンプライアンス委員会が取締役に具体的な処分を答申する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者として専務取締役業務推進室長を任命し、文書管理規程に従い職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、当社グループの個々のリスクについて管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、総務部を中心とした情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

また、内部監査部門はグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は取締役会にその改善策を諮る。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 職務権限・意思決定ルールの方策
- ② 取締役及び部・室長を構成員とする業績検討会の開催
- ③ 取締役会による中期経営計画の方策、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定及びITを活用した月次・四半期業績管理の実施

④ 業績検討会、常務会、取締役会による月次実績のレビューと改善策の実施

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 業務推進室は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ② 当社取締役、部長及びグループ各社の社長は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ③ 当社の内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を業務推進室及び上記②の責任者に報告し、業務推進室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ① 監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上制定し、取締役は次に定める事項を報告することとする。
 - イ. 業績検討会、常務会で決議された事項
 - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
 - ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ホ. 重大な法令・定款違反
 - ヘ. コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
 - ト. その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 使用人は前項ロ. 及びホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長の定期的な意見交換会を設ける。監査役会は必要に応じて独自に顧問弁護士を委嘱することができ、とりわけ専門性の高い法務・会計事項については、専門家に相談できる機会を保障されるものとする。

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。



● 連結貸借対照表 (平成23年2月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	8,577,202
現金及び預金	1,388,812
売掛金	215,243
たな卸資産	6,614,264
繰延税金資産	74,695
その他	284,186
固定資産	16,180,653
有形固定資産	11,318,832
建物及び構築物	8,447,541
土地	2,218,298
リース資産	511,440
建設仮勘定	46,715
その他	94,836
無形固定資産	1,427,985
借地権	1,114,754
のれん	218,113
その他	95,117
投資その他の資産	3,433,835
投資有価証券	181,549
長期貸付金	163
敷金・保証金	2,179,514
繰延税金資産	284,824
その他	797,533
貸倒引当金	△9,750
資産合計	24,757,856

(単位：千円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	13,693,708
支払手形及び買掛金	6,138,799
短期借入金	3,337,000
1年以内返済予定長期借入金	2,348,950
1年以内償還予定社債	220,000
リース債務	147,074
未払法人税等	122,445
未払消費税等	156,184
設備支払手形	169,905
その他	1,053,349
固定負債	7,844,833
社債	435,000
長期借入金	5,124,999
リース債務	458,170
退職給付引当金	177,981
役員退職慰労引当金	148,327
預り保証金	1,292,235
その他	208,119
負債合計	21,538,542
純資産の部	
株主資本	3,213,607
資本金	894,778
資本剰余金	816,287
利益剰余金	1,502,573
自己株式	△30
評価・換算差額等	△5,266
その他有価証券評価差額金	△2,723
繰延ヘッジ損益	△2,543
少数株主持分	10,973
純資産合計	3,219,313
負債純資産合計	24,757,856

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

● 連結損益計算書（平成22年2月21日から平成23年2月20日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		33,563,003
売上原価		24,509,879
売上総利益		9,053,124
販売費及び一般管理費		8,712,304
営業利益		340,819
営業外収益		
受取利息	10,703	
受取配当金	4,439	
仕入割引	173	
受取手数料	91,586	
賃料収入	3,885	
原子力立地給付金	11,911	
その他	45,861	168,561
営業外費用		
支払利息	233,984	
その他	37,444	271,428
経常利益		237,952
特別利益		
固定資産売却益	149,365	
その他	16,998	166,364
特別損失		
固定資産除却損	392	
減損損失	221,829	
投資有価証券評価損	26,655	248,876
税金等調整前当期純利益		155,440
法人税、住民税及び事業税	168,520	
過年度法人税等	17,778	
法人税等調整額	△113,827	72,471
少数株主利益（△損失）		2,374
当期純利益		80,594

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



● 連結株主資本等変動計算書 (平成22年2月21日から平成23年2月20日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年2月20日残高	894,778	816,287	1,517,884	△245,860	2,983,089
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△56,765		△56,765
当期純利益			80,594		80,594
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分		△39,140		245,860	206,720
自己株式処分差損の振替		39,140	△39,140		—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△15,310	245,829	230,518
平成23年2月20日残高	894,778	816,287	1,502,573	△30	3,213,607

(単位:千円)

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成22年2月20日残高	△11,710	△6,442	△18,153	—	2,964,935
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△56,765
当期純利益					80,594
自己株式の取得					△30
自己株式の処分					206,720
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	8,987	3,899	12,886	10,973	23,859
連結会計年度中の変動額合計	8,987	3,899	12,886	10,973	254,377
平成23年2月20日残高	△2,723	△2,543	△5,266	10,973	3,219,313

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数4社

連結子会社名

株式会社エイトフーズ

株式会社ダイユーエイト・ホームサービス

株式会社エイトファーム

株式会社アレンザ・ジャパン

(連結範囲の変更)

従来、持分法適用関連会社であった株式会社アレンザ・ジャパンは平成22年4月1日付の同社の株式取得に伴い、当社の議決権割合が37.5%から50.0%に増加したことから子会社となり、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として建物は定額法、建物以外は定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

建物（建物付属設備は除く）

・平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定額法



- 建物以外
- ・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法
 - ・平成19年4月1日以降に取得したもの…定率法
- なお、主な耐用年数は次のとおりです。
- ・建物及び構築物 6年～39年
 - ・車両運搬具 3//～6//
 - ・工具器具及び備品 5//～20//
- 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
- 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ ヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
- 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
- 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- ヘッジ手段…金利スワップ
 - ヘッジ対象…借入金
- ハ ヘッジ方針
- リスク管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ 消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。
- ロ のれん及び負ののれんの償却に関する事項 「のれん」の償却については、5年間の均等償却を行っております。
- (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

- (5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
 (「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用)
 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。
 この変更による影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,249,545千円

(2) 担保に供している資産

銀行預金	135,623千円
投資有価証券	23,926千円
建物	5,527,397千円
土地	2,006,804千円
敷金・保証金	80,211千円
計	7,773,963千円

上記に対応する債務

短期借入金	910,250千円
1年以内返済予定長期借入金	1,482,059千円
長期借入金	3,830,449千円
預り保証金	386,684千円
保証委託並びに保証契約書に基づく求償債務	345,000千円
計	6,954,442千円

上記の他に一括決済システム(併存的債務引受方式)の極度額2,000,000千円の担保としてたな卸資産1,200,000千円を供しております。

取引保証金等の代用として供している資産

銀行預金	39,000千円
投資有価証券	1,858千円
計	40,858千円

(3) 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

建物	44,342千円
構築物	506千円
計	44,849千円



4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
主として店舗用資産	建物、構築物、のれん、借地権等	福島県
		栃木県

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングをしております。

営業損益の低迷により収益性が著しく低下しており、回復の見込みが乏しい資産グループについて減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額221,829千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物179,844千円、構築物13,230千円、のれん7,717千円、借地権等21,037千円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（不動産鑑定士による鑑定評価額）により測定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の数

普通株式 6,434,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 定時株主総会	普通株式	18,162千円	3円	平成22年2月20日	平成22年5月17日
平成22年10月1日 取締役会	普通株式	38,603千円	6円	平成22年8月20日	平成22年11月1日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月17日 定時株主総会	普通株式	38,603千円	6円	平成23年2月20日	平成23年5月18日

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、主に銀行借入によっております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは、一部の長期借入金の支払金利変動リスクを回避するために金利スワップを実施することにより支払利息の固定化をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,388,812	1,388,812	—
(2) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	5,000	5,091	91
② その他有価証券	113,064	113,064	—
(3) 敷金・保証金	2,170,403	1,876,709	△293,693
資産計	3,677,279	3,383,677	△293,601
(1) 支払手形及び買掛金	6,138,799	6,138,799	—
(2) 短期借入金	3,337,000	3,337,000	—
(3) 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）	7,473,949	7,456,713	△17,236
(4) 預り保証金	1,281,580	1,070,131	△211,449
負債計	18,231,329	18,002,643	△228,685
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,238)	(4,238)	—
デリバティブ取引計	(4,238)	(4,238)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(3) 敷金・保証金

これらは、将来キャッシュ・フローを、グルーピングした残存契約期間に対応する期末時点の国債の利回りに預け先の平均信用スプレッドを加味した率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）

これらの時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。



(4) 預り保証金

これらは、将来キャッシュ・フローを、グルーピングした残存契約期間に対応する期末時点の国債の利回りに当社の信用スプレッドを加味した率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価については取引先金融機関より提示された価格によっております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金の時価に合わせて記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)投資有価証券、(3)敷金・保証金」、「負債(4)預り保証金」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (※1)	63,485
敷金・保証金 (※2)	9,111
預り保証金 (※3)	10,654

(※1) 市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(2)投資有価証券には含めておりません。

(※2) 償還期限が確定していない敷金・保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため(3)敷金・保証金には含めておりません。

(※3) 返済期限が確定していない預り保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため(4)預り保証金には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸不動産の状況に関する事項

当社グループは、福島県、栃木県及び山形県において、賃貸用の建物等を有しております。

(2) 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,979,296	2,252,491

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	498円65銭
(2) 1株当たり当期純利益	12円88銭

9. 重要な後発事象

(多額の資金の借入)

当社は、平成23年3月4日開催の取締役会の決議に基づき、資金調達の効率化を目的として、平成23年3月31日にシンジケートローン契約を締結いたしました。

① 契約日	平成23年3月31日
② 借入枠	1,500百万円
③ 契約期間	平成23年3月31日より 平成28年3月31日まで
④ 借入申込期間	平成23年3月31日より 平成24年3月29日まで
⑤ 借入利率	全銀協Tibor+0.875%
⑥ 金融機関	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社東邦銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社七十七銀行 株式会社福島銀行
⑦ 資金使途	長期運転資金
⑧ 担保提供資産	無担保

(東日本大震災による被害の発生について)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社グループの一部の店舗は商品在庫及び建物等に被害を受けており、また、東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴い営業停止中の店舗があります。

①被害の状況

当該震災の被害を受けた当社グループの資産は、商品、建物、構築物、工具器具及び備品等の一部であります。また、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域に位置する2店舗（小高店および富岡店）は、営業停止中であります。なお、人的被害は生じておりません。

②損害額

損害の内容は、商品廃棄損及び評価損、建物、構築物、工具器具及び備品等の廃却または修繕費等の見込みですが、避難指示区域内の店舗もあることなどから、現時点では損害額は確定しておりません。

③当該震災等が営業活動等に及ぼす影響

震災と原子力発電所事故の被害により営業を停止している店舗があり、被害の大きな3店舗については今後の状況により閉鎖に至る可能性があります。なお、当該震災等が今後の業績に与える影響につきましては、現時点では算定が困難であります。



● 貸借対照表 (平成23年2月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	8,337,937
現金及び預金	1,222,718
売掛金	190,259
商品	6,425,292
貯蔵品	74,014
前払費用	73,622
繰延税金資産	74,695
立替金	126,811
未収入金	115,505
その他	35,016
固定資産	15,960,223
有形固定資産	11,081,070
建物	7,764,221
構築物	606,962
車両運搬具	1,906
工具、器具及び備品	86,729
リース資産	389,289
土地	2,185,244
建設仮勘定	46,715
無形固定資産	1,427,197
借地権	1,114,754
のれん	215,833
リース資産	61,116
ソフトウェア	5,272
権利金	11,640
その他	18,579
投資その他の資産	3,451,956
投資有価証券	181,549
関係会社株式	20,030
出資金	320
長期貸付金	163
長期前払費用	230,364
繰延税金資産	283,356
敷金・保証金	2,179,335
店舗開発仮勘定	10,864
長期未収入金	420,108
預り保証金差金	125,415
破産更生債権等	5,000
その他	5,200
貸倒引当金	△9,750
資産合計	24,298,161

(単位：千円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	13,319,464
支払手形	511,330
買掛金	5,250,275
短期借入金	3,337,000
1年以内返済予定長期借入金	2,316,950
1年以内償還予定社債	220,000
リース債務	120,072
未払金	772,060
未払費用	124,869
未払法人税等	121,005
未払消費税等	151,814
前受金	25,312
預り金	198,867
設備支払手形	169,905
固定負債	7,764,049
社債	435,000
長期借入金	5,018,999
リース債務	354,663
退職給付引当金	177,981
役員退職慰労引当金	148,327
子会社損失引当金	143,577
預り保証金	1,277,380
長期未払金	48,000
長期前受収益	155,881
金利スワップ	4,238
負債合計	21,083,513
純資産の部	
株主資本	3,219,914
資本金	894,778
資本剰余金	816,287
資本準備金	816,287
利益剰余金	1,508,880
利益準備金	16,772
その他利益剰余金	1,492,108
別途積立金	1,553,000
繰越利益剰余金	△60,891
自己株式	△30
評価・換算差額等	△5,266
その他有価証券評価差額金	△2,723
繰延ヘッジ損益	△2,543
純資産合計	3,214,647
負債純資産合計	24,298,161

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

● 損益計算書 (平成22年2月21日から平成23年2月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		30,715,027
売上原価		22,048,600
売上総利益		8,666,426
販売費及び一般管理費		8,303,529
営業利益		362,896
営業外収益		
受取利息	10,671	
受取配当金	4,439	
仕入割引	173	
受取手数料	89,447	
経営指導料	21,420	
原子力立地給付金	11,911	
その他	48,808	186,871
営業外費用		
支払利息	224,081	
社債利息	7,767	
その他	37,301	269,150
経常利益		280,617
特別利益		
固定資産売却益	149,365	
その他	16,998	166,364
特別損失		
固定資産除却損	375	
投資有価証券評価損	26,626	
減損損失	209,311	
子会社損失引当金繰入額	25,501	
子会社株式評価損	149,990	411,805
税引前当期純利益		35,176
法人税、住民税及び事業税	167,250	
過年度法人税等	17,778	
法人税等調整額	△113,957	71,071
当期純利益		△35,894

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



● 株主資本等変動計算書 (平成22年2月21日から平成23年2月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本計合
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計合		その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成22年2月20日残高	894,778	816,287	—	816,287	16,772	1,553,000	70,908	1,640,680	△245,860	3,105,885
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△56,765	△56,765		△56,765
当期純利益							△35,894	△35,894		△35,894
自己株式の取得									△30	△30
自己株式の処分			△39,140	△39,140					245,860	206,720
自己株式処分差損の振替			39,140	39,140			△39,140	△39,140		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△131,800	△131,800	245,829	114,028
平成23年2月20日残高	894,778	816,287	—	816,287	16,772	1,553,000	△60,891	1,508,880	△30	3,219,914

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成22年2月20日残高	△11,710	△6,442	△18,153	3,087,732
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△56,765
当期純利益				△35,894
自己株式の取得				△30
自己株式の処分				206,720
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	8,987	3,899	12,886	12,886
事業年度中の変動額合計	8,987	3,899	12,886	126,915
平成23年2月20日残高	△2,723	△2,543	△5,266	3,214,647

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません

2. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（付属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

建物（建物付属設備は除く）

・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…定額法

建物以外

・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

・建物及び構築物 6年～39年

・車両運搬具 3//～6//

・工具、器具及び備品 5//～20//

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌の翌事業年度から費用処理することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 子会社損失引当金

子会社の事業に伴う損失に備えるため、子会社の債務超過額の内、当社の損失負担見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

リスク管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

② のれん及び負ののれんの償却に関する事項

「のれん」の償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

この変更による影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 86,220千円

短期金銭債務 134,058千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,158,852千円

(3) 担保に供している資産

銀行預金	135,623千円
投資有価証券	23,926千円
建物	5,528,641千円
土地	2,006,804千円
敷金・保証金	80,211千円
計	7,775,207千円

上記に対応する債務

短期借入金	910,250千円
1年以内返済予定長期借入金	1,482,059千円
長期借入金	3,830,449千円
預り保証金	386,684千円
保証委託並びに保証契約書に基づく求償債務	345,000千円
計	6,954,442千円

上記の他に一括決済システム（併存的債務引受方式）の極度額2,000,000千円の担保としてたな卸資産1,200,000千円を供しております。

取引保証金等の代用として供している資産

銀行預金	39,000千円
投資有価証券	1,858千円
計	40,858千円

(4) 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

建物	44,342千円
構築物	506千円
計	44,849千円

(5) 保証債務残高

株式会社エイトファームの借入金に対する連帯保証額	138,000千円
計	138,000千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引	
営業収益	82,151千円
営業費用	777,901千円
営業取引以外の取引	
営業外収益	25,020千円



(2) 減損損失

当事業年度において当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
主として店舗用資産	建物、構築物、借地権等	栃木県

当社は、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングをしております。

営業損益の低迷により収益性が著しく低下しており、回復の見込みが乏しい資産グループについて減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額209,311千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物175,043千円、構築物13,230千円、借地権等21,037千円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（不動産鑑定士による鑑定評価額）により測定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数 58株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費及び償却費	159,662千円
退職給付引当金	71,192千円
役員退職慰労引当金	59,331千円
未払賞与	38,491千円
未払事業税等	16,411千円
関係会社株式減損	33,192千円
貸倒引当金	3,900千円
子会社損失引当金	57,430千円
その他有価証券評価差額金	1,815千円
繰延ヘッジ損益	1,695千円
その他	33,723千円
繰延税金資産小計	476,846千円
評価性引当額	△118,793千円
繰延税金資産合計	358,052千円
繰延税金負債	一千円
繰延税金資産（負債）の純額	358,052千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗什器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	499円63銭
(2) 1株当たり当期純損失	5円73銭

9. 重要な後発事象

(多額の資金の借入)

当社は、平成23年3月4日開催の取締役会の決議に基づき、資金調達の効率化を目的として、平成23年3月31日にシンジケートローン契約を締結いたしました。

① 契約日	平成23年3月31日
② 借入枠	1,500百万円
③ 契約期間	平成23年3月31日より 平成28年3月31日まで
④ 借入申込期間	平成23年3月31日より 平成24年3月29日まで
⑤ 借入利率	全銀協Tibor+0.875%
⑥ 金融機関	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社東邦銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社七十七銀行 株式会社福島銀行
⑦ 資金使途	長期運転資金
⑧ 担保提供資産	無担保

(東日本大震災による被害の発生について)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社の一部の店舗は商品在庫及び建物等に被害を受けており、また、東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴い営業停止中の店舗があります。

①被害の状況

当該震災の被害を受けた当社の資産は、商品、建物、構築物、工具器具及び備品等の一部であります。また、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域に位置する2店舗（小高店および富岡店）は、営業停止中であります。なお、人的被害は生じておりません。

②損害額

損害の内容は、商品廃棄損及び評価損、建物、構築物、工具器具及び備品等の廃却または修繕費等の見込みですが、避難指示区域内の店舗もあることなどから、現時点では損害額は確定しておりません。

③当該震災等が営業活動等に及ぼす影響

震災と原子力発電所事故の被害により営業を停止している店舗があり、被害の大きな3店舗については今後の状況により閉鎖に至る可能性があります。なお、当該震災等が今後の業績に与える影響につきましては、現時点では算定が困難であります。



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年4月15日

株式会社ダイユーエイト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 和 郎 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 満 山 幸 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイユーエイトの平成22年2月21日から平成23年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイユーエイト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、会社及び連結子会社の一部の店舗は商品在庫及び建物等に被害を受けており、また、東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴い営業停止中の店舗がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年4月15日

株式会社ダイユーエイト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 和 郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満 山 幸 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイユーエイトの平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、会社の一部の店舗は商品在庫及び建物等に被害を受けており、また、東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴い営業停止中の店舗がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年4月23日

株式会社ダイユーエイト 監査役会
 常勤監査役 四 家 英 忠 ㊟
 社外監査役 宗 形 守 敏 ㊟
 社外監査役 寺 島 由 浩 ㊟

新規出店

ダイユーエイトMAX福島店オープン

平成22年11月25日、当社初の駅前立地への出店である「ダイユーエイトMAX福島店」を福島県福島市にオープンいたしました。

MAX福島店は、「住まいと暮らしのカテゴリーキラーの商業集積」というコンセプトのもと、食品スーパー「フードMAX」、ドラッグストア「ドラッグエイトMAX」、ホームファッション「One'S MAX」、インテリア「Simple Style」を主力業態として、100円ショップをはじめとした様々なテナントと共に、福島市の中心市街地活性化と新生活創造拠点としてにぎわいを創出しております。



1F フードMAX（食品スーパー）





1F ドラッグエイトMAX (ドラッグストア)



2F One's MAX (生活雑貨品)



3F Simple Style (家具・インテリア)



新規出店

ペットワールド・アミーゴ5店舗を新規出店



平成21年にオープンした福島西店(1号店)に続き、宮城県仙台市に「仙台泉店」(平成22年3月19日)、新潟県新潟市に「新潟小新店」(同6月4日)、福島県会津若松市に「会津若松店」(同7月3日)、福島県いわき市に「いわき店」(同9月17日)、福島県福島市に「福島南店」(同12月21日)の5店舗をオープンいたしました。

ペットワールド・アミーゴは、ペットショップのカテゴリリーダーとして、犬・猫・魚・小動物の生体をはじめ、約5,000アイテムのペット用品を販売するとともに、ペットホテルやトリミング等、これまでにない上質な商品とサービスを提供しております。

オフィスエイト福島鎌田店オープン

平成22年5月27日、オフィスエイト3号店である「オフィスエイト福島鎌田店」を、当社が運営するショッピングセンター「エイトタウン福島鎌田」(福島県福島市)内にオープンいたしました。

オフィスエイトは、文具と事務用品のスーパーストアとして、ビジネスとパーソナルの両方の需要を満たす品揃えの実現を目指してまいります。



イベント

第5回ペットカーニバル開催

平成22年4月3日・4日の2日間、福島県郡山市のビッグパレットふくしまにて「第5回ペットカーニバル “ペットといっしょに楽しい暮らし”」が開催されました。

ペットカーニバルは、“ペットとのふれあい”をテーマに、世界の犬と猫、小動物等を集めての展示即売会をはじめ、ステージショーやふれあい動物園等のイベント盛り沢山で、来場者数は2万5千名となりました。



ペットフェア開催



NPO法人ペット里親協会主催によるペットフェアが、米沢店（山形県）、福島黒岩店（福島県）、本宮店（福島県）、山形嶋店（山形県）で開催されました。

開催を重ねる毎に参加者数が増え、しつけ方教室などのイベントも充実して大盛況となっております。

イベント

園芸相談会開催

ゴールデンウィーク明けの土日を利用して延べ4日間、福島黒岩店（福島県）と福島八島田店（福島県）にて「園芸相談会」を開催いたしました。これは、外売場にて特設会場を設け、植物の育て方に関する質問に店舗スタッフが一人ひとり丁寧にお答えするというものです。4日間で約190件の相談を受け、大変な盛況となりました。



リフォーム塾開催



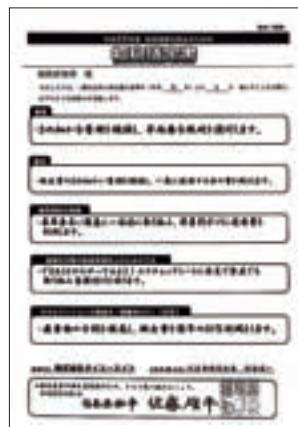
地元新聞社との共催により、5月に福島黒岩店（福島県）で「リフォーム塾」、9月に福島八島田店で「リフォーム講座」を開催し、リフォームに関心のお持ちのお客様に新しいリフォーム制度についてご説明いたしました。

社会貢献活動

「福島議定書」事業の取り組み

昨年、一昨年に引き続き、平成22年度も「福島議定書」を福島県と締結し、地球温暖化防止に取り組んでおります。

節電、節水、使用燃料の削減、廃棄物の発生抑制、社員の意識向上を活動の柱に、二酸化炭素排出量前年比5%減を目標としております。



エコキャップ運動



福島民友新聞社などで構成する読売グループ福島の「地球に優しく、子供たちに愛を。ふくしまエコキャップ運動」に平成21年12月から参画しております。

これは、ペットボトルのキャップを回収することによって、再資源化の促進によりCO₂の削減に寄与すると共に、リサイクルメーカーに売却した資金でポリオワクチンを発展途上国の子供たちに届けるというものです。

当社は、平成23年1月時点で、ポリオワクチン1,757人分の当たる3.5トンのペットボトル・キャップを回収しております。

株主メモ

事業年度	毎年2月21日から翌年2月20日まで
定時株主総会	5月
1単元の株式数	100株
配当金受領株主確定日	期末配当 2月20日 中間配当 8月20日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付／ 電話お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。

【株式事務に関するご案内】

● 証券会社でお取引をされている株主様

お手続き お問い合わせ先	お取引のある証券会社
お手続き内容	住所変更、単元未満株式の買取請求、 配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等

● 特別口座に記録されている株主様

特別口座管理機関	東京証券代行株式会社
お手続き お問い合わせ先	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター ＜株式に関するお問い合わせ＞ TEL.0120-49-7009 (フリーダイヤル)
お取扱店	東京証券代行株式会社 本店 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
お手続き内容	住所変更、単元未満株式の買取請求、 配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
特別口座での 留意事項	特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社にお取引の口座を開設し株式の振替手続を行う必要がございます。

※未払配当金の支払い、支払明細等の発行に関する手続きは当社株主名簿管理人(みずほ信託銀行)が承ります。

お手続き お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル)
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店

株主優待制度

毎年2月20日現在の株主に対し、年1回、以下の基準により贈呈しております。

1 贈呈基準

1) 福島県、山形県、茨城県内在住の株主

所有株式数	自社商品券
100株以上	1,000円(1枚1,000円の自社商品券1枚)
500株以上	3,000円(1枚1,000円の自社商品券3枚)
1,000株以上	5,000円(1枚1,000円の自社商品券5枚)
3,000株以上	10,000円(1枚1,000円の自社商品券10枚)



2) 福島県、山形県、茨城県外在住の株主

所有株式数	地元特産品
100株以上	1,000円相当の地元特産品
500株以上	2,000円相当の地元特産品
1,000株以上	3,000円相当の地元特産品
3,000株以上	5,000円相当の地元特産品

2 商品券のご利用基準

- この商品券は、ダイユーエイトグループ(ホームセンターダイユーエイト、ダイユーエイトMAX(FOOD MAX、DRUG EIGHT MAX、Flower MAX、One's MAX、Simple Style)、ペットワールドアミーゴ、オフィスエイト、鮮一、三春ハーブ花ガーデン)の各店でご利用いただけます。
- この商品券と引換えに、当店の商品をお渡し申し上げます。
- この商品券は、現金とお引換えいたしません。ご利用金額が1,000円未満の場合、金銭の返却はご容赦下さい。
- 盗難や紛失された場合の再発行はいたしかねます。
- 次の商品・サービスは、対象外とさせていただきます。
 - テナント業者及び催事者が取り扱う商品
 - 宝くじ券の購入
 - 商品の配送料・修理代
- 有効期限は、翌年5月末日までとさせていただきます。